

補助対象機械及び資材

1. 機械

地域の実情にかんがみ、過剰とみられるような機械の導入(リース導入を含む。)を排除する等、徹底した事業費の低減が図られるよう努めなければならない。

対象品目	対象機械	用途・目的
野菜 花き	トラクター	耕起作業等の効率化
	管理機	防除、除草等管理作業の効率化
	耕土改良・造成機械	サブソイラーや溝掘機による排水対策等の効率化
	育苗用機械	播種機等による育苗作業の効率化
	施肥・防除機	ブロードキャスターや畝内部分施肥機等による作業の効率化
	移植機	定植作業等の効率化
	乗用モア	草刈り等防除作業の省力化・軽労化
	フレールモア	緑肥細断用アタッチ
	サブソイラー、バイブ ロソイラー	耕盤破碎用アタッチ
	収穫機	収穫作業の効率化
	出荷調整機	洗浄、選別作業等の効率化
	冷蔵庫	収穫・出荷作業の効率化
	その他	産地の高収益化に向けて特に必要と認められる機械
	果樹	スピードスプレーヤ
乗用モア		草刈り等防除作業の省力化・軽労化
その他		産地の高収益化に向けて特に必要と認められる機械
水稻 麦 大豆	トラクター	耕起作業等の効率化
	乗用型田植機	移植作業の効率化
	乗用管理機	防除、除草、施肥等管理作業の効率化
	コンバイン	収穫作業の効率化
	その他	産地の高収益化に向けて特に必要と認められる機械

2. 資材

※成果目標の達成に必要な資材とする。

対象品目	対象資材	用途・目的
野菜 花き 果樹	パイプハウス資材	パイプハウスのパイプ、フィルム等
	生産資材	遮光資材、支柱、防虫ネット、防草シート、トンネル栽培用資材、灌水資材、パイプハウスと一体的に整備する内部設備等(複数年利用される資材)